【不祥事防止に向けて】

- 〇職員会議や校内研修等さまざまな機会で、判例等のケーススタディを行い、不祥事ゼロを合言葉に、職員全員が自分事として捉えていきます。
- 〇お互いに気を付けていこうとする気持ちを高めるため、コミュニケーションを図り、報告・連絡・相談・確認・記録・共有を密に とれる組織体制を整え、対応します。
- 〇たった1人の不祥事であっても、学校、教職員全体、ひいては学校教育そのものに対する、児童生徒、保護者のみならず地域住民・県民からの信頼をも、一瞬にして失うことを強く心に留め、教育活動に専心します。

【不適切な対応防止について】

- 〇心にゆとりをもち、冷静な対応に努めます。
- 〇相手の気持ちや受け取り方に気を配り、理由や状況を細かく傾聴した上で、納得のいく説明をするとともに、適切な言動に 心がけます。
- 〇お互いの言動に対して、声を掛け合う雰囲気をつくり、客観的に自分を見つめる機会を設定します。

【セクハラ防止について】

○自分の言動が「相手にとって不快な性的なもの」にあたるかどうかを、相手や自分にとって大切な人が同じような言動を受けても、「大したことではない」と言えるかどうか、その場に自分の身内がいても同じような言動ができるかどうか、その言動を 周囲の人に見聞きされても、気にしないでいられるかどうか等を判断ポイントとし、セクハラ防止に努めます。

具体的には、生徒との携帯電話やスマートフォン等を介した個人的なやり取りの禁止、不必要な身体接触の禁止、密室性の高い場所での1対1での個別面談・指導の禁止等に厳重注意し、信頼のおける教師を目指します。

【盗撮防止について】

- ○教師が個人所有するデジタルデバイス等での生徒の写真撮影、動画撮影を行いません。教師が個人所有しているスマートフォン等については、救急等、緊急時にのみ使用させていただきます。
- Oトイレ、更衣室等の整理整頓を行うとともに、不審物の確認を徹底します。
- ○生徒利用のデジタルデバイスは、学習以外で使用しないことを指導します。

【暴言・体罰防止について】

- ○暴言・体罰は人格を傷つける行為であり、児童生徒の人権を侵害する行為であることを、研修等を通じて再確認します。
- ○情報収集に心がけ冷静に対応することで、感情をコントロールし、アンガーマネジメントに努め、過度な言動を慎みます。
- ○複数人での対応、指導をすることで、お互いに適切な言動を意識する状況を設定します。

【情報漏えい防止について】

- 〇校内研修等により、プライバシーの保護に対する認識を深め、人権感覚を高めるとともに、情報管理に関する共通認識を図ります。
- 〇児童生徒の個人情報等、守るべき情報は持ち出さないことを確認・徹底します。
- ○ファイリング、提出チェック、所定の保管場所への保管等、複数人でのチェックを行うことで、紛失防止策を徹底します。

【飲酒運転防止について】

- 〇飲酒運転の危険性及び事故の悲惨さについて、被害者やその関係者の立場にたち、交通事故撲滅の視点で研修会を実施 し、意識改革を図ります。
- 〇飲酒を伴う際には「仲間から飲酒運転を出さない」ことを共通理解し、事前に酒席への移動方法、飲酒の有無、帰宅方法を、職員一人一人から申告させて確認し、酒席後も帰宅方法を再度確認したり、見送り担当者を配置したりする等、徹底を図ります。